



守谷市シニアボランティアポイント講座

シニアボランティアポイント 制度に参加してみませんか？

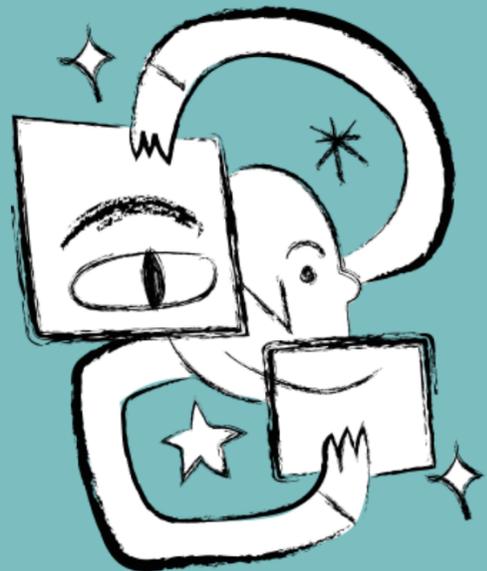
守谷市役所 健幸長寿課

目次

- ① シニアボランティアポイント制度とは？
- ② シニアボランティアポイント制度の流れ
- ③ ボランティアの活動内容
- ④ ボランティアを実施する上での注意
- ⑤ お問い合わせ先



① シニアボランティア ポイント制度とは？



シニアボランティアポイント制度とは？
本制度は、「**介護予防事業**」として実施します。

テーマ



**住み慣れた地域で
いつまでも元気に**

シニアボランティアポイント 制度について

ボランティア制度に**登録**をし、市内の指定された介護・障がい施設で**ボランティア活動**を行うことで、**ポイント**が付与されます。集めたポイントは、申請をすると換金または善意銀行に寄付することができます。

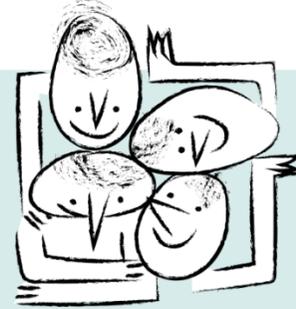


制度の目的



介護予防

- 1日でも長く、現在の状態を維持する。
- 健幸な自分を作る。
- 家族を安心させる。



生きがいづくり

- 楽しみや目標のある毎日を送れるように。
- 人生、生活のハリを作る。
- 1日の生活が充実したものに。



社会貢献

- 自分のためではなく、人、地域、社会への貢献活動。
- ボランティア活動で地域づくりのお手伝い。

対象者や対象事業所

対象者



守谷市内に在住の60歳以上の方

※ボランティア保険に加入していただきます。

(対象外となる方)

- 感染症を発症している方
- 入院加療を必要としている方
など・・・

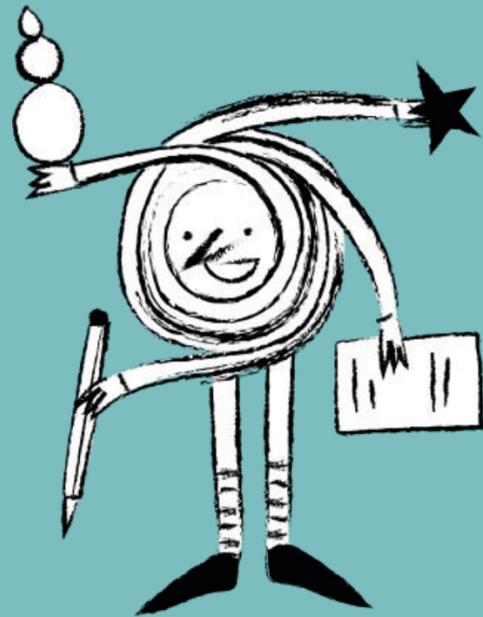
対象施設



- 市内の指定された介護保険事業所
- 市内の指定された障がいサービス事業所

受け入れ施設の一覧は
随時更新し、守谷市の
ホームページ等で
お知らせします!

② シニアボランティア ポイント制度の流れ



シニアボランティアポイント制度の流れ



①

ボランティア
講座を受講

または

講座動画を視聴



②

ボランティア活動
保険に加入

- 守谷市社会福祉協議会で申込み
- ※ 保険料は自己負担

③

ボランティア
登録申請

- 健幸長寿課窓口で申込み
- シニアボランティアポイント手帳(※)の受取り
- (※以下「ボランティア手帳」)

④

ボランティア活動

- 市の指定された施設でボランティア活動を実施
- ポイント付与
⇒ 1時間=1ポイント
1日上限2ポイント
- ※ 年度上限50ポイント

⑤

ポイント交換

- 健幸長寿課窓口で申請
- 1ポイント100円で換金
- 善意銀行へ寄付することも可能

ボランティア活動の実施

① 受入施設へ連絡

「シニアボランティアポイント受入れ施設一覧」を参考に施設へ直接連絡し、日程の調整してください。

② ボランティア活動の実施

「ボランティア手帳」を持参して、ボランティアを実施してください。
※施設職員の指示・注意事項には必ず従ってください。

③ 活動後、ポイントの付与

活動終了後、施設の職員からボランティア手帳にスタンプを押印してもらってください。

⇒ 1時間1ポイント、1日上限2ポイントまで

※複数の施設で活動をしても1日2ポイントまでです。



ポイントの交換



貯めたポイント の交換申請

●健幸長寿課へ申請

申請は毎年度**3月末まで**
換金方法は**①**または**②**を
選べます。

⇒随時受付可能。

ただし申請出来るのは
毎年度1回まで

1ポイント(1スタンプ)

=100円

※毎年度5,000円上限

①指定口座へ振込

○指定の金融機関口座への振込み

ご自身の介護予防に役立てたり、寄付をされるなど
ご自由にお使いください。

②善意銀行へ寄付

○市が取りまとめ、善意銀行(社会福祉協議会)へ振込み

希望される方は、「社協だより」に氏名を掲載します。

シニアボランティアポイント手帳

活動後、施設の職員から手帳にスタンプを押印してもらってください。

令和5年度
シニアボランティア
ポイント手帳

問い合わせ先
ボランティアポイントについて
健幸長寿課：0297-45-1111

ボランティア保険について
社会福祉協議会
0297-45-0088

登録No.

氏名

シニアボランティアポイント

1時間 1ポイント 1日2ポイントまで

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50

(※デザインは毎年度変わります。)

③ ボランティアの活動内容



ボランティアの活動内容



屋外活動

落ち葉掃き、除草作業、車
椅子清掃、洗車 など



屋内活動

室内清掃、傾聴、
レクリエーション補助、
演奏・演芸、講話 など

「シニアボランティアポイント受入れ施設一覧」をご参照ください。

感染症等により、内容に変更が生じる場合があります。

詳しくは各施設にお問い合わせください。

ボランティア 例



野木崎にある介護施設



除草作業や、芝刈りの
お手伝いをお願いしたいな。



手作業を教えてください。
折り紙の得意な方はいないかな？



④ ボランティアを実施する上 での注意事項



ボランティアを実施する上での注意事項



《体調管理》

施設は集団生活の場所です。体調管理を行い、体調が悪い時は絶対に無理をしないようにしてください。

《ルールを守る》

ボランティア実施先のルールを守ってください。
守秘義務には特に注意し、ボランティアの実施中に見聞きしたことは口外しないでください。

《相手を尊重する》

利用者の方と接する場面が想定されます。
自分の想いや考えを押し付けず、相手を尊重して接するように心掛けてください。





⑤ お問い合わせ先



守谷市役所 健幸長寿課 地域ケア推進グループ



0297-45-1111
内線(173・174)



kenkou@city.moriya.ibaraki.jp